

<b>事務事業名</b>		ひとり親家庭医療費助成事業(旧:母子家庭医療費助成事業)		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略登載事業			
政策体系	<b>政策名</b>	02 安心が確保されたまちづくりの推進		<b>事業期間</b>		<b>予算科目</b>			
	<b>施策名</b>	08 子ども・子育て支援の充実				会計	款	項	目
	<b>基本事業名</b>	01 子どもの心身の健やかな成長支援		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和54 年度～)		01	03	02	03
<b>根拠法令</b>		ひとり親家庭医療費給付規則		<b>期間限定複数年度</b> 【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		<b>事務事業区分</b>			
<b>所属</b>	<b>部課名</b>	生活福祉部国保年金課				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			
	<b>課長名</b>	佐藤 信一							
	<b>係名</b>	医療給付係	<b>電話</b>	0192-27-3111					
	<b>担当者</b>	齊藤 真希	<b>内線</b>	142					
<b>事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)</b>						<b>全体計画(※期間限定複数年度のみ)</b>			
ひとり親家庭の父母と子、および父母の無い子の医療費について助成を行う事業(所得制限あり)。受給者が医療機関等に支払った医療費を給付する。なお、1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円の自己負担あり。ただし、非課税世帯および中学生までの子どもの場合は自己負担なし。平成28年8月より、就学前の受給者に対し現物給付を実施し、窓口での自己負担なしとした。主な事業内容は次のとおり。 ①ひとり親家庭の父母および扶養義務者の所得を審査し、受給者を決定する。(または却下する) ②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。 ③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。 ④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。 事業費は主に医療費の給付に支出される。						総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金	
								都道府県支出金	
							地方債		
							その他		
							一般財源		
							事業費計(A)	0	
						人件費	正規職員従事人数		
							延べ業務時間		
							人件費計(B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

<b>(1) 事務事業の目的と指標</b>									
<b>① 手段(主な活動)</b>	<b>⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)</b>								
<b>前年度実績(前年度に行った主な活動)</b> 受給者証交付申請があったものを全て審査し、受給者を決定または却下した。医療費助成給付申請があったものを全て審査し、医療費を給付した。平成29年10月より中学生までの子どもは自己負担なし。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 受給者審査数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ 医療費給付審査件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	ア 受給者審査数	件	イ 医療費給付審査件数	件	ウ	
名称	単位								
ア 受給者審査数	件								
イ 医療費給付審査件数	件								
ウ									
<b>今年度計画(今年度に計画している主な活動)</b> 前年度の実績に加え、令和元年8月より現物給付の対象拡大に伴い、小学生までは窓口での負担なしとする。令和元10月より子ども医療費助成事業の対象拡大に伴い、高校生までは自己負担なしとする。									
<b>② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等</b>	<b>⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)</b>								
・18歳到達の年度末までの児童及びその児童を扶養している配偶者のいない父母。 ・18歳到達の年度末までの父母の無い児童。 ・医療費(1レセプトごと入院5,000円、外来1,500円を超えるもの、非課税世帯および中学生までの子どもは全額)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 受給者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ 医療費給付額</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	カ 受給者数	人	キ 医療費給付額	千円	ク	
名称	単位								
カ 受給者数	人								
キ 医療費給付額	千円								
ク									
<b>③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)</b>	<b>⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)</b>								
医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるよう支援する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サ 一人当たり医療費給付額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>シ 医療費給付額/医療費申請額</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	サ 一人当たり医療費給付額	円	シ 医療費給付額/医療費申請額	%	ス	
名称	単位								
サ 一人当たり医療費給付額	円								
シ 医療費給付額/医療費申請額	%								
ス									
<b>④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)</b>									
疾病を予防し、早期治療が受けられる。									

<b>(2) 総事業費・指標等の推移</b>		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円	6,845	6,442	6,546	5,950	6,500
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	9,046	8,259	7,775	8,004	7,500
	事業費計(A)	千円	15,891	14,701	14,321	13,954	14,000	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	400	400	400	400	400
		人件費計(B)	千円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		トータルコスト(A)+(B)	千円	17,491	16,301	15,921	15,554	15,600
⑤活動指標	ア	件	1,036	993	939	871	1,000	
	イ	件	7,912	7,839	7,676	7,365	8,000	
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	1,036	993	939	871	1,000	
	キ	千円	15,891	14,702	14,321	13,954	14,000	
	ク							
⑦成果指標	サ	円	15,339	14,805	15,252	16,021	14,000	
	シ	%	100	100	100	100	100	
	ス							


事務事業ID	0127	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業(旧:母子家庭医療費助成事業)
--------	------	-------	------------------------------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和54年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	平成7年4月より対象期間を18歳未満から18歳到達の年度末まで延長したほか、平成16年10月より受給者負担の導入など制度改革が行われた。平成22年10月からは、県単独事業に父子家庭も対象となり、「母子家庭医療費助成事業」から「ひとり親家庭医療費助成事業」へ変更となった。 平成28年8月より現物給付を実施し、令和元年8月より対象拡大に伴い、小学生までは窓口での負担なしとする。また、平成29年10月より中学生までの受給者の自己負担なしとし、令和元10月より高校生までは自己負担なしとする。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	① 給付方法の変更(医療機関等で一旦支払い、後日給付される(償還払い)のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい) ② 所得制限の撤廃による対象者の拡大 ③ 自己負担(1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円)の解消。 などの要望が受給者や議会などから寄せられている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	助成によってひとり親家庭の医療費負担を軽減することにより、生活の安定や不安解消に結びつき、子育ての支援に寄与する。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	安心して子育てができる環境が求められており、子育ての経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	所得制限の緩和・撤廃によりさらなる支援の余地はあるものの、県で定められた要件に準じており、現段階では妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	受給者証交付申請を随時に受理・交付し、医療費の給付申請をその月内にすべて処理しており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	子育て世帯の経済的負担が重くなり、早期に適正な医療が受けられなくなることが考えられる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費削減は子育て世帯の経済的負担、健康保持に直結する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	平成18年度より臨時雇用職員を配置し、雑務や窓口対応等をカバーして残業を少なくし事務の効率化を図っており、人件費についてはこれ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	所得が低い人ほど負担が大きいことから、県の制度と同じく所得制限・受給者負担を導入し、公平性を保っている。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																				
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む)  ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" data-bbox="1244 1758 1492 1971"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上																					
維持		●	×																		
低下		×	×																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
県の情報の入手。ほか県単独事業と併せての調整。																					

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	対象者の拡大について引続き検討しながら、継続して事業を実施する。